

郷土幼児教育の開拓者 吉広弥太郎先生の人とその教育実践

青 木 末 治

はじめに

教育は「国家百年の大計である」とよく言われる。その教育のあり方が、現在大きく問われている。当然幼児教育についてもその例外ではない。

資料によると、わが国最初の幼稚園は、明治9年に創設された、官立の東京女師範学校付属幼稚園である。これは、幼稚園の創始者フレーベルが幼稚園を開いてから、36年後のことであった。

これについて、文部省は明治15年、付属幼稚園に「簡易幼稚園」を設け、一般民衆の子弟が入学できるように配慮している。

さて、「私立粟野幼稚園」は、吉広弥太郎先生御夫妻を中心に、地元の本本研慈氏をはじめ、心ある篤志家の皆さんの奉仕によって実践された、無報酬無月謝の幼稚園であった。

以下、私は吉広家所蔵の資料によって、吉広弥太郎先生と、その「私立粟野幼稚園」教育の実践像をお伝えしようと思う。

先生の略歴について、資料は次のように語っている。

1. 吉広弥太郎先生略歴

- 明治15. 5. 1 粟野村字小河内浮郷において浮川家の三男として生まれる
- 〳 26. 4 粟野尋常小学校卒業
- 〳 28. 3 同 上 補習科卒業
- 〳 30. 9 山口町黒城義塾に学ぶ
- 〳 32. 4 豊浦郡生野村幡生小学校代用教員奉職
- 〳 33. 9 幡生小学校代用教員を辞し、豊浦中学校内に設立された6ヵ月講習に入学
- 〳 34. 4 沖玉夜珠（実玉）小学校に



(桜の木の下でのある日 昭和14年)

- 準調導として奉職
- 明治37. 3 山口県師範学校講習科卒業
- 〃 37. 4 粟野小学校調導として奉職
- 〃 38. 4 田耕小学校に赴任
- 〃 39. 4 阿川小学校に赴任
- 〃 39. 9 門司市清見小学校に赴任
- 〃 39. 12 東京に遊学
- 〃 40. 2 三嶋中洲博士主催の三松学舎に入学
- 〃 40. 3 善隣書院に大所、支那語研究及び井上門子博士につき、東洋哲学研究
- 〃 42. 4 支那哲学研究のため、北京に行く
- 〃 43. 10 北京より一時帰京。11月29日南極探検隊、白瀬中尉以下27名の決死隊一行を送る
- 〃 44～大正 2年の間 在東京
一時帰国。下関市にありて、佐々木安五郎氏等と六連報を創設しその経営の任に当たる
- 大正4 日独戦争後、青島、済南に行き6ヵ月滞在、孔子に関する遺跡探訪
- 〃 4 木村泰賢博士につき、印度哲学を研究、並びに、近角常観師につき信仰を求む
- 〃 5. 5 天皇陛下ご大典記念事業として、門司市に尊皇奉仏団を創立
- 〃 6. 4 大連、旅順に行き、肅親王家訪問、王家に手伝いのため滞留、押川方義、川島浪速氏の主唱する、復辟運動に参加
- 〃 7 中国との善隣をはかる目的として結ばれた五百木良三氏の主宰する国民議会より推され、総選挙に浮川弥太郎として山口県郡部より衆議院議員に立候補
- 〃 7 秀村得一氏の経営する福岡県田川郡添田町宇伊原本添田炭坑の坑主代理として赴任
- 〃 12. 3 愛媛県松山市に行き、同志クラブ第二維新連盟を組織し、自由平等、愛の実践宣伝を担当する
- 〃 13. 5 旧姓浮川を吉広と改姓する
- 〃 15. 11 尊皇奉仏団体本部会館を門司市に創設
- 昭和2. 10. 20 東京都渋谷区文献社より、著書「信ずるまを愛見に」を発行
- 〃 3. 3 郷里粟野に帰る

- 昭和 5. 5 第一回農繁期託児所を小河内、榮専寺に開設
- 〃 5. 9 仏教実践婦人会を結成。その一事業として、小河内榮専寺に保育幼児院を設立
- 〃 7. 1 幼稚園令により、山口県知事の認可を得て、私立粟野幼稚園と改称する
- 〃 7. 5 人格の完成と、人の踐むべき道を求め、自他の共生を遂げんことに精進する目的をもって究道会を結成
- 〃 8. 9 見学及び友人訪問のため、満州新京に行く
- 〃 10. 4 独立園舎を新築移転する
- 〃 11. 9 農村青壮年の一般教養を高めるため、明之学舎開設
- 〃 10～12年 粟野村出身県会議員候補田上龍馬氏、山口県長門部より立候補したる衆議院議員候補、西川貞市氏及び山口市会議員候補、村田公亮氏の応援演説のため、各地を遊説
- 〃 15. 10. 20 山口県より地方教育功労者として表彰を受く
- 〃 17. 2 私立粟野幼稚園舎創立10周年記念行事を行う
- 〃 22. 8 粟野村社会教育委員に委嘱される
- 〃 23. 4 山口県社会教育委員に委嘱される
- 〃 24. 2. 21 脳溢血により死亡（68歳）

以上が吉広弥太郎先生の略歴であるが、「吉広先生頌徳録」の中に書いておられる木本研慈氏の次の文は、先生の御人格をよく物語っている。

- ・「吉広先生は、昭和三年に東京からこの郷土小河内にお帰りになったのでありますが、その当時の粟野在住の有志の方々から「郷土の心田將に荒れなんとす、先生の御帰郷を待つや切」とのお願いがあって、御帰郷の決意を固められたと承っております。

先生は夙に、三つ児の根性百まで、と、幼児教育の大切な事をお考えになり、意を決せられて、私立粟野幼稚園開設を実行に移されたのであります。

昭和五年九月一日に、この元、榮専寺本堂におきまして保育幼児院を開設され、ついで昭和七年一月に、幼稚園令による山口県知事の認可を得て、私立粟野幼稚園になったのであります。そして昭和十年の四月に独立園舎の新築が、先ほど除幕式を行いました土地に完成しまして、新築園舎移転の完了が出来ました。

園舎の新築に当りましては、建築の素材と瓦は現物寄附によりましたけれども、基礎工事、大工、木挽、左官の労賃、その他諸雑費洒さかな代の一切を吉広先生が御負担になったのであります。そして当時の信用組合から、先生は借金参千貳百円された記録があります。

それが戦争勃発の前の年でありますから、世は挙げて非常時、超非常時と呼ばれる時でありました。その中であって、この山陰の一寒村粟野で、婦人会や青年その他の有志を納得させて、幼稚園設立の認可を受け、独立園舎の建立など、その当時としては普通では考えも及ばないことであります。」

- 「吉広先生が終始無報酬でありました事は、吉広家の経済と御自身のお体をかけられて、幼児教育から始められ、仏教実践婦人会、究道会、明之学会、幼稚園友の会と、戦前・戦中・戦後の不安と混乱の中を、先生の御使命感と御温情による一糸乱れぬ御指導のお陰で安心して乗り切らせて頂いたのであります。

このように先生が生命をかけてともし續けて下さった大いなるともし火を、二十八年経た今日更めて仰ぎまして、尊いその燈（ひ）を今かき立てて消すことなく、私の人生に、私の子孫に、わが郷党の今後に伝承することのみが、縁につながる私達にただ一つ残された報恩の道であると信じております。

本日御配布致しました、吉広先生の御履歴によりましても、先生が如何にひたむきな求道者であられたかを、誰も思い当られるのであります。特に東京から粟野にお帰りになってからの、二十年間は、あの御聡明な先生が求め求められて、ついに到達されました親鸞教の、その根本におかれての、真ッ裸、素ッ裸の大奮闘でありまして、それこそ天下晴れての先生の檜舞台を、粟野に実現されたものと思います。

この檜舞台のあり方をこそ、既成教団本願寺に求められ、これをお寺のあり方に願われるのが先生の全体であったと思います。そしてそれは、私達は犬猫と全く変らない動物でありながら、犬猫の持たない、人間のみの持つ人間の尊厳、その尊厳なるものを先生は大切に考えられまして、それを立派に育て上げたいという事が、先生の念願であったと思います。」

次に相沢誠氏は、その著「恩師『吉広弥太郎先生』を想う」の中で次のように語っておられる。少し長くなるが引用させていただく。

- 「吉広弥太郎先生は山口県豊浦郡豊北町粟野（旧粟野村）出身で、昭和三年に、それまで携さわっておられましたいろいろな仕事を離れて郷里に帰られ、その後の二十年間を幼稚園の創設と幼児の訓育、更に一方では青壮年男女の精神面の指導者として全魂を傾けられておりますうち、昭和二十四年二月二十一日の夕刻、来客とお話中に脳卒中で倒れられ、家族の方々と、心配して馳せつめた人々の見守る自宅において六十八年の人生を静かに閉じられたのであります。」
- 「帰国の挨拶をと思い、短かい石段を登って幼稚園横に在るお宅の玄関に立ち、案内を乞いますと奥から先生が出てこられたので

「坂本誠です。ただ今帰りました。」

と申しあげると、暫らく無言で私を見つめておられた先生が、こみあげるものを押えるようにして

『あなたはなにををしに帰られたか』

と、立たれたまま震る声で大喝されたあと絶句されました。

思いがけない強い調子の言葉に出遇い直ぐには応えようもなく、よろけそうな軀を入口の戸で支えながら黙って立っておりますと、溢れる涙をそのままに坐られた先生は静かに言葉を継がれ

『今、あなたの気持ちの中に自分は運よく生きて帰ったという思いがあるなら、それを棄てなさい。

後輩の本本修君も堀川林助君も戦死された。また、この他にも多くの戦友が亡くなられている。

あなたが心に深く刻みこまなければならないことは、亡くなられた戦友の分も擔って日本の復興に尽くすという決心です。それが、あなたが戦友を弔われる真の心構えであり、同時にこれからあなたが生きてゆかれる道でもある。』

と、諄々と訓されたのち、

『あなたの留守中にお母さんと次弟の明さんが亡くなっておられる。お二人ともあなたの顔が見たかったであろうが残念なことである。

お家にはお父さんと弟妹達が待っておられる。急いでお帰りなさい』

と、せきたてられました。

先生の言葉は胸に浸みこみました。無言のまま頭を下げ下道の道に降り、庭先に立って見送られる先生の姿を背中に感じながら二軒先きの生家に急ぎました。

あのときから四十年を経た今日におきましても、先生とのこの再会の一瞬が焼きついておりますのは「自暴自棄的な心境に陥って、私がこれからを誤ってはならない、という深い愛情のこもった『真実の一撃。だからであります。あの混乱がつづいて前途を見失いがちであった世情の中で、私のように厳しく深い恩情で導きを受けた者が居たであろうかと考えますと、その幸せをしみじみと想うのであります。』

以上を見て考えさせられるのであるが、先生の御人格の根幹というものは、井上門下博士、本村泰賢博士、近角常親師という当時すぐれた御人格に出会われたことによって成されたということである。そしてこのことが、先生の幼児教育・青年教育における強い生命力となって最後まで燃え続けたのである。

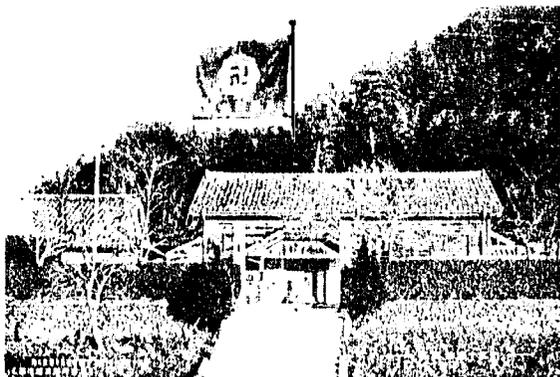
2. 幼稚園經營

(1) 私立粟野幼稚園概要 (昭和10年作成)

私立 粟 野 幼 稚 園 概 要															
沿革	昭和五年六月農繁期中字小河内榮專寺ニ託兒所ヲ開設スルキ、常設幼兒保育機關要望ノ声ハ沛然トシテ起リ爰ニ全年九月一日幼兒ヲ保護教養シ家庭教育ヲ補フノ目的ヲ以テ全寺ヲ使用シテ保育幼兒院ヲ創設シ保育事業ヲ開始ス。至七年一月幼稚園全ニ依リ山口縣知事ノ認可ヲ得テ私立粟野幼稚園ト改称シ至十年現地ニ獨立園舎ヲ新築シテ移転ヲナス。														
園地 地 舎及	園地總面積	同上中花壇	同上中遊園	同上園庭	砂場	足洗場	附設運動場	同上園庭							
	三三六坪	一坪	一五三坪	三坪	一坪	〇.五坪	二八〇坪	五.五坪							
	園舎總坪	保育室	衛生兼 備保室	湯沸場	昇降口	玄関	物置	便所							
	四五坪	二二坪	七.五坪	一.五坪	六坪	三坪	三坪	三坪							
保 育 針	方 針	一、常に環境ノ整備ニ留意シ善良ナル性情ヲ啓蒙スルコト。				及保 育時 間 數目	項	時	用保 具	ピアノ	保育 具	保育	保育 具	保育年	
		二、絶えず規範ヲ暗示シ實行的反復ニ依ツテ良習慣ヲ涵養スルコト。					目	數		オルガン		四		冊	八
		三、純真ナル個性ノ伸長ヲ基礎トシ視和共存ノ精神ヲ養成スルコト。					遊	三	其ノ他						
		四、体育衛生ニ留意シ健全ナル身体ノ發達ニ努ムルコト。					歌	三	溜						
							手	三	台						
							技	三	フランク						
							練	三	ボート						
							自	二	其ノ他						
							計	四							
幼職 員 及 兒 員	職 名	人 員	幼 兒	組名	年令	男	女	計	幼兒組分方法		保育年限				
				德組	三歲	三	一	四	年令ニ依ツテ分子						
				慈悲組	四歲	五	六	一	六歳以上ヲ慈悲組		四、五年				
					五歲	七	四	一	トナシ五歳以下ヲ						
					六歲	五	九	一	德組トス						
				計	七歲	六	五	一							
				計		二六	二五	五一							
修 了 生	年 度	男	女	計	年 度	男	女	計	友 友 會	現在人員	一四				
	昭和五年	四	一三	一七	昭和八年	二	六	八		會 合	毎月一回日曜				
	昭和六年	八	九	一七	昭和九年	八	五	一三		主ナル事	講義 藝會 談話 茶會				
	昭和七年	九	一四	二三	計	三	一七	七八		行	講義 藝會 談話 茶會				
機 後 開 接	機 關	人 數		經 費		主 要 事 業									
	後 援 會	三六		七二〇		事業計畫ニ對スル後援、視察員派遣、基金造成									
	佛教育踐婦女會	五一		九〇		保母謝礼、設備完成ノ援助、保母手傳、勞力奉仕									
	小河内主婦會	三三		三〇		全 上									
	究 道 會	三三		必要ニ應ジテ支出		勞力奉仕、其ノ他									
學 附 明 會 之 旨	趣 旨	農村ニ於ケル青年教育ノ普及充實ヲ図ランガ爲夜間教育機關ヲ開設シテ健全ナル國民精神ノ根源ヲ培ヒ農民的信念確立ニ努ム				科 目	正 日	特別科	授 業 日	毎 日 自 七 時 至 十 時	生 徒 數	男	二六		
		漢 學	修身公民	年 終 限 學	三、四年		女	六							
							數 學	國 語				計	三二		
					農 學	歷 史									
					武 道	時事解説									

前頁の表は昭和10年の作成であるので、廃園に至るまでの「沿革史」を次に補記する。

- ・ 昭和10年4月6日
修了式を兼ね落成式を行う。
- ・ 昭和14年7月
園舎増改築を行う。
- ・ 昭和17年2月
創立10周年記念行事を行う。
- ・ 昭和24年2月21日
創設者吉広弥太郎園長死亡する。
木本研慈氏設置者となる。
- ・ 昭和27年3月
創立20周年記念行事を行う。
- ・ 昭和28年3月31日
私立粟野幼稚園廃止、引き続き粟野村立第2保育所となる。
- ・ 昭和29年4月
旧園舎を解体、宮迫に移設する。



(私立粟野幼稚園舎・昭和17. 2撮影)

この概要は多くの示唆を私達に与える。保育方針にも見られるように、幼児達の自己表現や自己活動のできる環境作りに意が用いられ、個性の伸長、親和共存、保健・体育の重視といった幼児達の全面的、調和的発達が図られている。

特に注目したいことは、保育方針を具体化したものとして、次の三つのことばが示されていることである。

真の 善生 美活	←	今日一日うそをいいますまい(真)
	←	今日一日けんかをしますまい(善)
	←	今日一日腹を立てますまい(美)

この三つのことばは、「指教育」として実践化された。「指教育」とは「朝のあいさつが終わると、園児たちは、先生と同じように、人指ゆびを高くあげ、大きな声で三つのことばを唱える」のであって、これが毎朝園児たちが先生と誓う三則であった。この「指教育」は、園児達に強い教育的感化を与え、この園の修了のほとんどの方がその思い出を話される。

父母、特に母親との連携が固く結ばれて後援機関となり、また「友ノ会」や「明之学舎」といったこの園の修了生(小学生や地域青年)との密接なつながりが、学習の会や場となるなど、教師・園・小学校・地域社会とのみごとな連携活動が行われ、豊北町保育史への大きな歴史的

役割りを果たしている。

組分けにしても、「徳組」「慈悲組」という名がつけられており、先生の御人格が偲ばれる。聞く所によると、概要に記されている「ピアノ一台」は、昭和10年購入されたもので、その頃は小学校にもなかったということである。

そもそも当園自体が、その設立当時、山口県下では、山口、下関、防府等都市部のみで、農村部では、特にその名を聞かなかった時で、当園の存在価値は大なるものがあつたと言える。

(2) 私立栗野幼稚園園則 (昭和7年作成)

私 立 栗 野 幼 稚 園 園 則			
第一章 名稱及位置			
第一條	本園ハ私立栗野幼稚園ト稱シ其ノ位置ハ栗野村第三五三番地トス		
第二章 目的			
第二條	本園ハ幼児ノ心身ヲシテ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ養ヒ且ツ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス		
第三章 入園兒ノ年齢			
第三條	入園幼児ノ年齢ハ滿三歳ヨリ學齡ニ至ル迄ノモノトス		
第四章 定 員			
第四條	幼児ノ定員ハ四十人トス		
第五章 保 育			
第五條	本園本保育課及毎週保育時數ヲ左ノ通り定ム 但シ必要ニ依リ園長ニ於テ毎週保育時數ヲ變更スルコトアルヘシ		
保育項目	毎週保育時數概要	課 程	要 旨
談 話	三	童話及近易ナル事項ノ聽方話方	童話、寓話、實話、會話、偶發事項等ニヨリ幼児ノ道徳的生活ノ向上ヲ図リ併テ知能ノ發達並ニ語彙ノ擴張ヲナス
遊 戯	六	行進、律動、表情及簡易ナル競技	個人的、団体的ナル運動遊戯ヲ課シ幼児身体ノ發育、健康ヲ増進シ精神ヲ快活ナラシメ併テ共同ノ良習ヲ養フ
唱 歌	三	平易ナル單音唱歌	平易ニシテ純美ナル唱歌ト歌謠ヲ以テ美感ヲ養ヒ徳性ヲ涵養ス
視 察	二	幼児ノ常ニ目撃スル自然界、自然現象、人事等	事物視察、實驗、鑑賞等ニヨリ幼児ノ經驗界ヲ擴張シ併テ美感情操ヲ養フ
手 技	三	簡易ナル手技の製作及描キ方	折紙、切紙、貼紙、板並べ、積木、豆細工、粘土細工、画キ方等ニヨリ幼児ノ細筋ノ發達ヲ図リ創造生活ノ伸展ヲ開ス
自由遊	一〇	砂場遊、ブランコ、滑台、シーソー、人形遊、和遊、其ノ他、遊戯具、自由遊	幼児ノ自發的活動ヲ重シ之ヲ善シテ身体ノ發育健康ヲ増進シ精神を快活ナラシメ且ツ個性ノ發展ヲ図リ併テ同情、親愛等ノ念ヲ培養ス
其ノ他	一	園藝其ノ他實際的作業	採集、園藝等實際的作業ニヨリテ自然ヲ崇シ其ノ理法ヲ覺リ併テ視察力、注意力、忍耐力ヲ養ヒ且ツ勤勞ノ習慣ヲ養フ
計	三〇	備考 自由遊中ニモ視察作業ヲナサシムコトアルヘシ	

第六條 保育ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

其ノ保育期ヲ區分スルコト左ノ如シ

第一期 四月一日ヨリ八月三十一日マテ

第二期 九月一日ヨリ十二月三十一日マテ

第三期 翌年一月一日ヨリ三月三十一日マテ

第七條 保育終始ノ時刻ハ左ノ如シ

但シ必要ニ依リ園長ニ於テ終始ノ時刻ヲ變更スルコトアルヘシ

四月八日ヨリ十月十五日マテ 午前八時始メ 午後一時終ル

十月十六日ヨリ翌年三月三十一日マテ 午前九時始メ 午後二時終ル

第六章 休業日

第八條 休業日ハ左ノ如シ

一、祝日、大祭日、日曜日、氏神祭日、本園創立記念日

二、春期休業日 三月三十一日ヨリ四月七日マテ

三、夏期休業日 七月二十一日ヨリ八月三十一日マテ

四、冬期休業日 十二月二十五日ヨリ翌年一月七日マテ

第七章 入園及退園

第九條 幼児ノ入園期ハ毎年四月一日トス

但シ缺員アルトキハ臨時入園ヲ許可スルコトアルヘシ

第十條 幼児ヲシテ入園セシメトスル者ハ保護者ニ於テ第一號書式ノ入園願書ヲ園長ニ差出スヘシ

第十一條 事故アリテ幼児ヲ退園セシメトスルトキハ保護者ニ於テ其事由ヲ具シ園長に届出スヘシ

第八章 修 育

第十二條 本園ニ滿六ヶ月以上在園シ所定ノ保育ヲ修メクルモノニハ第二號書式ノ保育証書ヲ授與ス

第九章 保育料及入園料

第十三條 保育料及入園料ハ之ヲ徴收セス

(第一號書式)

<p>入 園 願</p> <p>住所 職業、保護者トノ續柄 氏 名 生年月日</p> <p>上入園致サ七度候間御許可相成度此段願上候也</p> <p>年 月 日 右保護者 氏 名 私立棠野幼稚園長某殿</p>
--

(第二號書式)

<p>保 育 証 書</p> <p>園印 氏 名 生年月日</p> <p>上ノ者本園ニ於テ何年何箇月間保育セシコト証ス</p> <p>年 月 日 私立棠野幼稚園長氏名同 第 號</p>
--

(3) 教育課程表

教 育 課 程 表

栗野幼稚園

月	行 事	單元	生活(遊び)の展開	保育項目	目 標
四月上旬～下旬	入 園 式 天皇誕生日 衛生の日	たのしい幼稚園	一、うれしい入園 二、幼稚園の様子を知りなれたしむ 三、みんないい子	リズム遊び 自由遊 お音 音共 同遊 約束	①入園のお喜び 自然の大きいお力を信じ、うそを云わぬ(真)口 んかをせぬ(善)はらをためぬ(信)宗教情操の芽生 を養う。 ②楽しい幼稚園生活に導く。
四月中旬～下旬	訪 問 保 育	春の野あそび	一、野道の散歩 二、七手芝生での花 摘み	観 お音 自 由 遊 び 遊 筆	①お友達と仲よく一緒に遊べる様に導く。 ②自分のことは自分ですること。
五月上旬～下旬	身 体 検 査 子供の日 憲法記念日 農繁期託児所	げんきな子供	一、子供の日(端午 の節句) 二、からだくらべを する 三、動物の見学	健 康 保 育 見 お 観 リズ 音 音 習 作	①強い体、偏食の矯正。 ②科学的なものの観方。 ③紙細工への興味と順序よく作業する能力。
六月上旬～下旬	むし防除デ 時の記念日 入 夏	つ ゆ	一、室内遊び 二、雨ふり 三、田植	繪 音 リ 健 康 保 育 健 養 お 遊 筆	①室内遊びのきまりを知り雨の日を仲よくたのしく すごすこと。 ②忙しい田植えを知り父母の苦勞を思わせる。
七月上旬～下旬	七夕まつり 業 式 休 日	夏 のたのしみ	一、川あそびに行く 二、たなばたさま 三、水でっぼう 四、たのしい夏休み	共 同 遊 び 観 音 お 繪 遊 筆	①いろいろ工夫して遊ぶ態度をつくる。 ②水になれさせる。 ③行事へのしたしみをもちせる。 ④幼稚園生活から楽しいお家の生活へ移り夏休みの 色々の経験をさせる。
九月上旬	始 業 式 秋 分 衛 生 の 日	ごっこあそび	一、のりものごっこ 二、おにごっこ 三、球なげごっこ	共 同 遊 び 音 リ お 遊 筆	①長かった夏休みの家庭生活から再び社会生活をほ じめる。
九月中旬～十月上旬	運 動 會	うん どう かい	一、演技のおけいこ 二、小、中学校運動 會へ参加	共 同 遊 び 音 リ 健 康 保 育 遊 筆	①みんなと協力する態度を養う。 ②元氣にはがらかに運動をたのしむ態度。 ③運動會を通じより健康な規律正しい生活へ導く。
十月中旬～十一月下旬	遠 文 化 的 勤 勞 感 謝 日 秋 分 農 繁 期 託 児 所	み の り の 伏	一、遠 足 二、おまつり 三、輪 刈 四、秋 の 山 い い 日 見 学 の こ と り と ん ぐ り 拾 い	音 習 繪 お 観 遊 筆	①子供の自然に対する深い生活態度を育てる。 ②遊びを通じて数に対する興味を養う。 ③見学により社会生活及事象に対する正しい理解と 態度の芽生を養う。

月	行事	單元	生活(遊び)の展開	保育項目	目 標	
十月	防火アークリスマス終業式	冬かきか	①お日なし ②大の用心 ③早くこいお正月	製 箱 お 言 り ズ ム	作 画 話 楽 ム	◎お話しのおもしろさを味わせる。 ◎自然のうつりかわりに対して生活をどんなに感して行かねばならぬかを知らせる。 ◎お正月をまつ心を深める。 ◎冬の衛生。
十一月	お正月始業式 成人の日	お正月	①まよごとあそび ②劇あそび ③つみ木遊び	観 音 り 製 紙	祭 樂 ム 作 紙	◎人に自分の思ったことを話す習慣を養い仲よく協力して遊ぶこと。 ◎自分より弱い人に対して思いやりの心をもたせる。
十二月	節分 古廣園長先生追悼會	仲よしこよし	①節分 ②お部屋をきれい に ③古廣園長先生の 日 ④元気を風の子	製 箱 同 音 り ズ ム 健 康 保 育	作 画 遊 樂 ム 保 育	◎お部屋をきれいととのえることにより工夫創作する心を育てる。 ◎文字に興味をもたせる。 ◎故古廣園長先生をしのび立派な人になることをお誓いする。 ◎仲よしこよしで充実した幼稚園生活を行う。
一月	ひなまつり 園藝會 卒園式	もうすぐ入学	①ひなまつり ②園藝會 ③卒園の日	音 り 共 箱 紙	樂 ム 遊 紙 画	◎春をむかえると共に入学に対する希望をもたせ一年生になるという自覚を深める。

園則といい、教育課程表といい、体裁も整い内容も充実したものであって、特に幼児の健全なる心身の発達を目的としたそのユニークな、地域に根ざした保育実践には、私達の日を見張らせるものがある。



(園児とともに 昭和20年)



(園舎前の粟野川にて)

次に、当園の強力な後援組織であった「粟野幼稚園後援会」と、「仏教実践婦女会」の会則を紹介する。

3. 粟野幼稚園後援会規則

粟野幼稚園後援会規則

- 第一條 本會ハ粟野幼稚園保育事業ノ後援ヲナスヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ粟野幼稚園後援會ト稱シ事務所ヲ粟野幼稚園内ニ置ク
- 第三條 本會ハ本會ノ目的ヲ賛助スルモノヲ以テ會員トシ、會員ハ會費トシテ年額金貳圓ヲ四期ニ分チテ齎出スルモノトス
但會長ニ於テ事由アリト認メタルトキハ會費ノ一部若クハ全額ヲ免ズルコトアルベシ
- 第四條 本會ハ第一條ノ目的ヲ達成セムガタメニ左ノ事業ヲ行フ
- 一、設備完成ノ援助
 - 二、事業計劃ニ對スル後援
 - 三、視察員ノ派遣
 - 四、基本金ノ造成
 - 五、其他保育上必要ト認ムル事項
- 第五條 本會ノ經費ハ會費及寄附金ヲ以テ之ニ充ツ
- 第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置キノノ任期ヲニヶ年トス。但シ再選ヲ妨ゲズ、尚補欠ノタメ選任セラレタル役員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス
- 一、會長 一名 會員ノ互選トス
 - 二、幹事 若干名 會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス
- 第七條 本會役員ノ任務左ノ如シ
- 一、會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ總理シ會議ノ議長トナル
 - 二、幹事ハ會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ處理ス
- 第八條 本會ハ常園及本會ノ功勞者ヲ以テ顧問ニ推ス
顧問ハ會長ノ諮問ニ應ズルモノトス
- 第九條 本會ハ毎年九月一日ヲ定日トシテ總會ヲ開ク
但シ會長ニ於テ必要ト認メタル場合ハ臨時總會ヲ開クコトアルベシ

附 則

本規則ハ總會ノ決議ヲ經ルニアラザレバ變更スルコトヲ得ズ

4. 仏教実践婦女会会則

(この会は、幼稚園児の母親であり、同時に家庭の中心でもある婦人は因習にとらわれず、
真実を求める仏教の精神を日常の生活の中に生かすことが大切であると説かれる先生を中
心にした月1回の集まりである。)

佛教實踐婦女會會則

第一章 名 稱

第一條 本會ハ佛教實踐婦女會ト稱ス

第二章 目 的

第二條 本會ハ教育勸語ヲ奉體シテ佛教ノ根本精神ニ立脚シ女子ノ本分ヲ實踐セムコトニ精進
スルヲ以テ目的トス

第三章 會員及聽講員

第三條 本會ノ目的ニ共鳴スル女子ヲ以テ會員トシ分チテ左ノ二種トス

一、正會員 一戸ヲ代表スル婦女子ニシテ會費月額金拾五錢ヲ齎出スルモノ

二、准會員 正會員ト同一家庭ニアルモノニシテ會費齎出ノ義務ヲ免ズ

第四條 本會ノ主義ニ賛成セル男子ニシテ幹事長ニ於テ承認シタルモノヲ聽講員トス

第四章 總 裁

第五條 本會ハ佛教ノ信念ニ篤ク聖書奉體ノ志ニ燃エ人格高潔ニシテ學識アルノ士ヲ總裁ニ推
戴ス

第六條 總裁ハ本會ノ指導監督ニ任ジ幹事長ノ諮問ニ應スルモノトス

第五章 事 業

第七條 本會ハソノ目的ヲ遂行スルタメ左ノ事業ヲ行フ

一、道德ノ實踐 實踐要目ヲ撰定シ以テ自奮共勵ノ資トス

一、究道講座 毎月一回之ヲ開キテ佛教ノ教理並ニ人倫ノ研究ヲナス。尚必要ニ
依リ臨時講座ヲ開クコトアルベシ

一、幼児ノ保育 幼稚園ヲ經營ス

一、子弟ノ教育 毎月一回以上學校ヲ參觀シテ學校トノ連絡ヲ圖リ以テ子弟ノ教育
ニ意ヲ盡ケス

一、社會奉仕 毎月一回奉仕日ヲ定メテ奉仕作業ヲナス尚隨時行フコトアルベシ

一、其他本會ノ目的遂行上必要ト認メタル事項

第六章 役 員

第八條 本會ニ左ノ役員ヲ置キノ選出法次ノ如シ

一、幹事長 一名 總會ニ於テ會員互選ス

一、幹事 若干名 部落別ニ會員互選ス
第九條 本會役員ノ任務左ノ如シ

一、幹事長 會務ヲ總理シ會議ノ議長トナル
一、幹事 幹事長ノ命ヲ受ケ會務ヲ處理ス

第十條 本會ノ役員ノ任期ヲ一年トス。但シ再選ヲ妨ゲズ尚補欠ノタメ選任セラレタル役員ハ前任者ノ殘任期間トス

第十一條 役員ハ正當ノ事由ナクシテ辞任スルコトヲ得ズ
第七章 總 會

第十二條 本會ハ毎年三回（三月、九月）總會ヲ開ク。但シ幹事長ニ於テ必要ト認めタル場合ハ例月講座ノ後及隨事ニ之ヲ開クコトアルベシ

第八章 經 費

第十三條 本會ノ經費ハ第三條ノ會費及寄附金ヲ以テ之ニ充ツ
第九章 附 則

第十四條 本會事業執行上ニ関スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第十五條 本會則ハ總會ノ決議ニヨルニアラザレバ改廢スルコトヲ得ズ

次に、栗野主婦会月例会で、「共生」と題して講話された、先生の原稿を記載する。これは当時、山口県立山口高等女学校に在学中の、御息女吉広山弥子氏に、お母さんの吉広ユワさんから送られたものである。

栗野主婦會月例に於ける父の講話原稿

共 生

共生とは共に生きると言ふ事であります。共に生きると言ふことは人間の最高理想でありまして私達の生活はそれに向つて進められねばなりません。共に生きてこそ始めて自分が生きられるのであります。なぜ共に生きて始めて自分が生きられるのであるかと言ひますれば大体私達ががうして生きてゐると言ふことは自分が生きてゐるのではありますけれど實は他より生かされてゐるのであります。譬へば一碗の飯それは私が作つて私が食つてゐるのでありますけれどこれとて作れば出来る方法を習つて作り食つてゐるまで、あります。又一口の言葉につきましても私がこしらへて私が使つてゐるのではありません。他のものがこしらへたのを私が使つてゐるのであります。これは一二の例でありましてそのやうに私達の生活一切が他の力即ち社會自然の力によつて造まれてゐるのであります。更に私が生きてゐる事實を考へて見ますと私が一日生きる爲にどの位人間以外のもの、命を犠牲にしてゐるでせうか私達の食物について考へて見ましても三度の食事にどの位無業雜の命を奪つてゐるのでせうか又私が生きてゐる一日を考へて見ましてもどれ程もの命を犠牲にしてゐるでせうか。すべての動植物も

生きたい事は人間と同じであらねばなりません。それにその命を奪って生きてゐるのが私達人間であります。この事實から考へまして人は萬物の長など云つてゐますことは誠に恥ぢねばならぬ事でありませう。動物が弱いもの、肉によつて強いものが生きてゐるやうに私達の生活も弱い動植物の肉によつて養はれてゐるのであります。それでは人間の生活は他の動物のやうに弱いもの、肉を強いものが食つて生きてゐる生き方と違はないかと云ひますとそれは大いに違はなければならぬのであります。他の動物は弱いもの、肉を強いものが食ひばなしてありますが人間はそれになしに自分の生きる、のは他の犠牲のおかげであると氣付く所に人間と他の動物との違ひがあるのであります。ですから若しこの違ふ点に氣付かないならばそれは他の動物と同じであると云はれても致し方はありません。その様に私達は他の犠牲によつて生かされてゐるのであります。先づ第一にこの私を産み育て教へ導き下さる親の御恩、産み育て教へ導き下さる尊の出来るやうなこの社會國家その國家の中心であらせらる、陛下の御恩、又この明るい社會國家を維持發展せしめられた方々の御恩、私の生かされてゐる一切萬物の御恩そのやうに私達は御恩の中に生きてゐるのであります。アメリカを旅行いたしますには「サンキエー」と「バートンミー」と云ふ二つの言葉で旅行が出来ると云ふ事でありませう。そしてそのサンキエーとは有り難うと云ふことであり、バートンミーとはすみませんと云ふ事でありませう。有り難うとは感謝でありすみませんとはさんげであります。感謝、さんげ、この二つの言葉で廣くアメリカ旅行が出来ると云つて居ります。それは出来るは出来るでありませうがその二つの言葉によつて起る本があつて始めてその言葉がでると私は思いますその本とは旅行の目的「ラフジェクト」が定つてゐて始めて其の二つの言葉が出て来ると考へられます。それと同じやうに私達がこの人生に生きるにも生きる目的をはつきり定めそれから出る感謝とさんげこそ眞の感謝であり眞のさんげであらうと思ひます。私達の生活を考へますに生きたい爲に食ひ食ひたい爲に働きそして一日生きることは一日死ぬることでありませう。これは誠に悲しみの極みでありますけれどもこの有限と言つて限りある現實世界に生きてゐるもの、逃げられない絶對的事實であります。そこに私達の抜くことの出来ない大きな不安があるのであります。ですから私達はこの大きな不安をのぞき去らなければ一瞬間として安らかになる事は出来ないであります。この不安をのぞくとは一日生きる事は一日生きる事になることでありませう。云ひかへますれば無限に生きる命になる事でありませう。それには一切の慾情を抑制し整して自分の内に在る佛性(禪性)即ち明く無限に生きたいと云ふ心、言ひ換へれば一切と共に無限に生きたいと云ふ無限性の現はれとして見らるべき良心を完全に發達せしむること即ち人格を完成することによりて達し得られるのであるがそれは言ふこと易くして實際それが出来るかと言へばこの根氣の續かない而かもこの複雑の社會生活を營まなければ現實に生きられない私達としては絶對に不可能事である。それではそれは不可能事だと打ち捨て置かるかと言ふと一日生きるこの一日死ぬる有限的存在である私達は其の解決の出来ぬ以上人生生活の根柢に於ける大不

安を除くことは出来ない。ここに於て私達は進退^{進退}まるのであります。されど私達は明く無限に生きたい^{生きたい}それが私の根本的の欲求であり又それが人生の真意義であるがそれは如何なる學術でも如何なる方法としても私の自分の力では絶対に不可能である。故に私達は私達のこの欲求を満足せしめらるゝ能力を有たる、阿彌陀佛（南無阿彌陀佛）に救はるゝ、外途はないのであります。それではどうしてその阿彌陀佛に救はれるかと云ふことになるが其前に一体阿彌陀佛とはどんな方^だとして出来られたかについて考へなければならぬ。それには一切の生物の意識するとせぬとに拘はらず通して欲求してゐることは何であるか。それは明く無限に生きたいと云ふことである。明く無限に生きたいとは「無限の智慧をもつた無限の生命」が待たいと云ふことである。この要求は人類殊に文化の高い人間程濃厚である。そのやうに生物の根本的欲求は遂に久遠の昔眞人^{眞人}法藏と云ふ方を齎^齎せしめるにいたつたのであります。その法藏と云ふ方が私達のせねばならぬ思案と体験との全部を私に代りて爲し盡して遂に南無阿彌陀佛と云ふ御自分の願、即ち本願を成就せしめられました。ですから南無阿彌陀佛は二つの意義、無限の智慧（無量光）無限の生命（無量壽）の完成態であります。さればこの南無阿彌陀佛は私が自分の努力で自分の佛性を完全に發達せしめねばならぬ。言ひ換へれば私のこの現實を理想化せねばならぬ。その代りに完成されたものであることが信じられます。それで私達はこの肉眼で見る事の出来ぬ（肉眼に認め傳らるゝものは肉眼の崩壞^{崩壞}と共に崩壞する）ところの理想であるこの南無阿彌陀佛につれられ導かれ一日く^{一日く}と死を越え無限に明く生かしめられるのであると、信じ（たよりにし、^{たよりにし} すがる事）それが信仰であり、それが一日生きる事が一日生きる事に變つた事でありそれが一大不安が取り除かれたのであります。この信仰が確立すればなんとしても佛様へ感謝せず^{感謝せず}に居られないのであります。そして自分の思ふ事、する事、言ふ事の如何に汚れてゐるかに氣がつき反省さんげせず^{反省さんげせず}にゐられないのであります。そのやうに私が佛様（南無阿彌陀佛）に救はれての感謝とさんげは口に念佛（南無阿彌陀佛）と現はれ稱へつゝ、自分の言行をつゝし、國民として盡すべき使命を果さうと努力することが佛様への報恩であり、それが取りも直さず私の爲に犠牲になつたものへの報恩であります。であるから私の爲に犠牲になつたすべてのものは私が佛様に救はれる事によって始めて其の生命を生かすことになるのでありますからもちつもたれつであります。このもちつもたれつ、共に生きる生活に於いてどうして自分さへよければよいとの我慾が働かせられやうか。又自分一人が安樂な所に生れたいなどどうして考へ得られやうか。私達はあらゆる御恩を受けなければ生きられない。生きられなければ佛様に救はれる事は出来ぬ。救はれなければ私の根本的欲求（理想）を充すことは出来ぬ。かう考へれば佛様に救はれると言ふ事はたゞ、自分一人が享樂をもさぶる爲ではなくて人類の最高理想とする共生を實現することであることに留意^{留意}せねばならぬ。さうなつて始めに私達人間が他の動物と違ひ生を此の人世に受けた大きな意義があり又日本國民としての使命を果すことであると思ひます。

終り

(氣をつけて讀むこと)

郵便保存時々執筆のこぼれ

山口縣立山口高等女学校

寄附金東五

吉廣田藤子殿

豊浦郡栗野村

吉廣子ノ

昭和十二年一月廿三日

おわりに

昭和52年2月20日、吉広弥太郎先生の「頌徳碑」が、顕彰会（代表本本研慈氏）の発起によって、田栗野幼稚園跡地に建設され、その除幕式が盛大に行われた。

「頌徳碑」には、「物は心を以て受くべし法は身を以て受くべし」と、先生のおことばが刻まれている。略歴にもあるように、先生は今から38年前、昭和24年2月21日、その68年の全生涯を静かに閉じられたのである。



(昭和52年2月建立)

【付 記】

著書 「信ずるまを愛児に」

昭和2年10月20日発行

発行所 文献社